

| | |
|-----------------------------|--|
| | <p>二段階方式の検討</p> <p>一段階目：5歳児全数に対して質問票を送付し、回答依頼。 二段階目：回答内容により抽出された対象者に対して、集団健診を実施を想定</p> |
| <p>令和7年4月</p> <p>8月</p> | <p>こども家庭庁 成育局母子保健課 訪問</p> <p>5歳児健康診査実施に向けての二段階方式の恒久的な実施を求めた。</p> <p>こども家庭庁 「令和7年度母子保健衛生費国庫補助金に係るQ&A（一部改正）について」</p> <p>「対象となる年齢の幼児全てに、発達相談や巡回相談等による聞き取りやアンケート等を組み合わせて実施等（一段階目）したうえで、医師の関与のもと発達等に課題があると考えられた幼児を対象に医師が診察する健診（二段階目）（以下「二段階方式」という）」を行うことも差し支えない」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>本市が想定していた二段階方式が恒久的に認められた。</p> |
| <p>令和8年度7月頃</p> <p>秋～冬頃</p> | <p>5歳児全数に対して、質問票を送付開始。</p> <p>質問票で抽出された5歳児に対して、集団健康診査実施予定</p> |

4. 令和8年度より実施の5歳児健康診査について

- (1) 対象者 一段階目 約5,000人の5歳児全数に対して質問票送付
 二段階目 質問票で抽出された児や未就園児等の対象約500人に対して集団健診を実施
- (2) 集団健診回数 年8回
- (3) 集団健診会場 中央、東部、北部、西部保健センター
- (4) 集団健診内容 問診、身体計測、医師診察、その他専門相談等
- (5) 健診事後のフォローアップ体制
 こども発達相談センター等の各関係機関と連携